

# 第82回

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2024年6月27日(木) 午前10時  
(午前9時受付開始予定)

### 開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

### 目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36
株主総会参考書類	42
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

#### 〈株主総会の運営に関するお知らせ〉

- 株主総会へのご出席につきましては、開催当日におけるご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) において、お知らせいたします。

# Mamiya-OP

マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

証券コード 7991  
(発送日) 2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

## 株 主 各 位

(本店所在地)  
埼玉県飯能市大字新光1番地1  
(東京本社)  
東京都新宿区西新宿六丁目18番1号  
**マミヤ・オーピー株式会社**

代表取締役社長 関 □ 正 夫

### 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、本招集ご通知（書面）のご送付と併せて、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト <https://www.mamiya-op.co.jp/>  
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



◎株主総会書類 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7991/teiiji/>



◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「マミヤ・オーピー」、または「コード」に当社証券コード「7991」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第82期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
招集にあ 4. たつての 決定事項	1. 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項について1ページに記載しております各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。
  - ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類を含む監査対象書類を監査しております。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は1ページに記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨並びに修正前及び修正後の事項を、また、株主総会の運営方法に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにも、その旨及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時20分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

（郵便番号）

スマートフォン用  
議決権行使書  
ウェブサイトで  
ログインIDとパスワード  
を入力してください

見本  
ID: 12345678

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

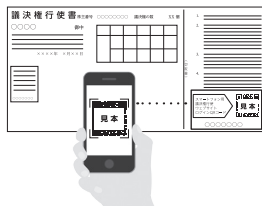
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

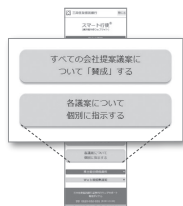
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができま

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

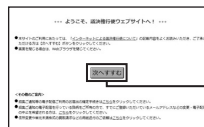
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

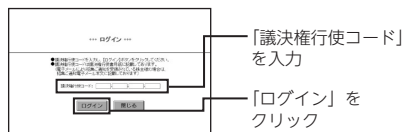
## 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

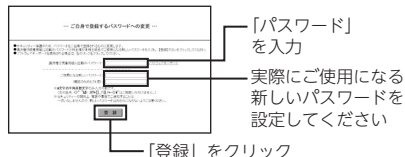
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、世界的な金融引締めにもともなう影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分注意する必要があります。

このような経済環境の下で当社グループは、システムソリューション事業の強化を進めつつ、グループの経営資源を有効に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品を提供してまいりました。また、顧客の抱える課題に対するソリューションを提案することで、新たな顧客価値を創造することに加え、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、更なる企業価値向上を図ってまいりました。

#### (電子機器事業)

電子機器事業におきましては、アミューズメント関連製品の主要な市場であるパチンコ・パチスロ関連市場は、2024年3月に経済産業省が公表した「特定サービス産業動態統計調査」（確報）によると、2024年1月のパチンコホール売上高は2,589億99百万円と、前年同月の2,445億89百万円に比べ105.9%と増加してはいるものの、コロナ禍以前の2019年1月の売上高（3,162億1百万円）との比較では81.9%となるなど、ホール企業の業績は依然として厳しい状況が続いております。

しかしながら、話題性も高く集客も見込めるとホール企業が期待するスマート遊技機や、2024年7月に発行開始となる新紙幣への改刷に伴う紙幣識別機などに対する需要拡大を最大限に取り込むべく、開発投資を強化しつつ市場対応の方針を策定し、生産体制を確立する取り組みを着実に進めるとともに、引き続き当社事業の基盤である既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化を図ってまいりました。

また、モバイルオーダーシステム「CHUUMO」については、大手メーカー提供のサブスクリプション型POSシステムとのクラウド連携を図るなどのサービス品質の向上等に取り組むとともに、展示会出展等の積極的なプロモーション活動に取り組みました。そして、液晶小型券売機につきましても、飲食店以外への販売チャネルや大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進するとともに、「券売機プロ」をはじめとしたWebマー

ケティングの強化に加え、営業支援ツールを効果的に活用した戦略的営業活動や、展示会出展等の積極的プロモーション活動を進めるなど、Operal（オペラル）シリーズの販売にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

同時に、自律走行システム「I-GINS」につきましては、ベース機となる車両の納期遅延が解消されつつある中、名門ゴルフコースへの導入で築き上げてきた信頼を追い風として、関東圏を中心とした戦略的な営業活動の実践、すでに顧客が所有している芝刈り車両への「I-GINS」の後付けによる自律走行車両化、保守メンテナンス体制の確立、そして搭載部品の更新や部品点数削減等による既存製品の改良や、新たな提携先との自律走行車両の共同開発などにも取り組んでまいりました。

加えて、当社グループのICTリソースを集約したマミヤITソリューションズにおきましては、ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築、既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な受注に加え、「ローコード開発ツールを利用したスピーディーで柔軟かつ高品質な開発体制の確立」及び「AI活用など高度で特徴のある内容を積極的提案できる体制の確立」を目標に掲げ、社員教育の一環としてeラーニングを導入し、全社員の更なるスキルアップを図るとともに、優秀なITスキルを持つ外国人人材の採用を進めるなど、要員不足の解消を図り、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位を確立するための取り組みを進めてまいりました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、アフターコロナにおける消費者の消費行動の多様化により、ゴルフ関連製品への消費が落ち着きを見せつつある中で、業務提携やOEMの戦略的な展開によってバリューチェーン全体の効率化により各工程での付加価値を高めることで、持続的成長を可能とする収益構造の構築にも取り組んでまいりました。

カーボンシャフト事業におきましては、市場におけるクラブの過剰在庫の問題はあるものの、国内では、シャフト先端部に4軸カーボンシートと高弾性・高強度素材をダブルで採用し、先端部の挙動を抑えつつ心地よい打感を実現したドライバー・フェアウェイウッド用シャフト「The ATTAS V2」、海外では、アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、高級感漂うイオンプレーティング仕上げでピンポイントに狙えるアイアン用シャフト「RECOIL DART」をはじめ、海外及び国内の統一ブランドとして、ウッド用の「LIN-Q」を国内でも販売を開始するなどの多品種展開により、シェアアップを図るための戦略的な取り組みを進めてまいりました。

また、生産拠点であるバングラデシュやタイにおける現地の不安定な治安及び社会情勢に対しては臨機応変に対応しながら、同時に、OEM供給先顧客の受注獲得に向けた諸施策の展開に引き続き貪欲に取り組むとともに、精緻なサプライチェーンマネジメントと出荷サイクルの最適化による生産の平準化を図り、不良率の減少とリードタイムの短縮等によって、急な受注増にも柔軟に対応できる製造オペレーションの確立を推進してまいりました。



## (不動産事業)

不動産事業におきましては、東京都心における2023年から2025年にかけてのオフィスの大量供給を見据えたオフィス賃料下落が続く状況の下、不動産事業子会社であるエフ・アイ興産が所有する収益不動産を有効かつ効率的に活用し、着実に賃貸収入を確保するとともに新たな収入源となる賃貸物件の拡充、アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定めた戦略的な視点から、当社グループが所有する賃貸用不動産及び販売用不動産の、売却を含む有効活用をはじめとする、収益拡大に向けた諸施策に取り組んでまいりました。

## (その他)

当社が匿名組合出資しております「合同会社メガソーラー市島発電所」が運営する太陽光発電設備である「MJ Sソーラー市島エネルギーファーム」による関西電力に対する固定価格買取制度（FIT）に基づく電気供給（電力の販売）につきましては、計画を上回る水準で推移しております。このように、当社グループは、ESG及びSDGsの視点を経営意思決定の重要な要素と位置付け、グリーンな再生可能エネルギーの供給などの取り組みを通じて、社会に貢献してまいります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、遊技機関連製品の販売が大幅に増加したことから273億94百万円（前期比72.1%増）、損益につきましては、売上の増加などにより営業利益48億38百万円（前期比157.0%増）、経常利益は54億88百万円（前期比155.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億52百万円（前期比93.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

## (電子機器事業セグメント)

電子機器事業セグメントは、全日遊連が発表した「組合員加盟店舗の実態調査」結果によると、2023年12月末日現在の全日遊連加盟パチンコホール店舗数は6,335店舗となり、前月末から21店舗減少するなど、減少傾向に歯止めがかからない状況が続いておりますが、スマートパチスロをはじめとするスマート遊技機の新機種が各社からリリースされ、市場での入替え需要が高まり受注は増加いたしました。その一方で、サウジアラビアとロシアを中心とした産油国の減産による原油高及びそれに起因する物流コストの上昇、為替の影響による部品及び原材料価格の高騰など、依然として部品調達が困難な状況は継続しておりますが、部材につきましては、各仕入れ業者への納期調整や、市場部品の調査調達等を行うことで生産可能台数の積み上げを行った効果もあり、紙幣搬送関連製品を含む遊技機周辺設備機器及び電子部品に係る売上、利益ともに好調に推移いたしました。

自社ブランド製品であるモバイルオーダーシステム「CHUUMO」及び「セルフ精算機VMT-700」につきましては、IT導入補助金2023の対象ツールとして、顧客側の導入コストの低減につながることを訴求し、その導入を拡大するための取り組みを進めました。液晶小型券売機につきましては、改刷へ向けた対応を進めるとともに、券売機専用サイト「券売機プロ」をはじめとしたインターネット上のマーケティング強化を図りました。

マミヤITソリューションズにつきましては、アミューズメント関連システムの開発提案を行うなど、ビジネスを拡大する取り組みを進めてまいりました。

ICカードリーダーライターについては、長期化していた半導体及びハーネス材料等のリードタイムは短縮傾向ではあるものの、通常納期に戻るまでには至っておりません。しかしながら、油槽所システムにおいて新ICカード対応が加速しているため、ICカードの発行枚数は堅調に推移いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は226億98百万円（前期比116.6%増）、営業利益は49億94百万円（前期比303.5%増）となりました。（スポーツ事業セグメント）

国内におけるカーボンシャフト事業におきましては、YouTubeをはじめとするSNSを活用したマーケティングを展開し、ブランド認知度の向上を図るとともに、シェア拡大を目指すための様々な取り組みを進めてまいりました。しかしながら、消費者のライフスタイルの変化や、ゴルフクラブ市場の過剰在庫、為替変動と原材料高による調達コストの上昇もあり、一定の売上を確保したものの、利益につきましては軟調に推移いたしました。

海外におけるカーボンシャフト事業におきましては、アフターコロナにおける消費者の消費行動の多様化の影響や、ゴルフクラブ市場における流通在庫過多の影響もあり、大手クラブメーカー各社への供給は低調に推移いたしました。また、生産拠点におきましては、品質管理体制の強化による顧客満足度の向上、従業員が安全に仕事に取り組める職場環境を整備する等の諸施策に引き続き取り組むとともに、人員体制の見直しや、原材料の適正在庫維持等の諸施策を実施するなど、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、原材料費の高騰及び依然として続く輸送費の高騰の影響もあり、売上、利益ともに軟調に推移いたしました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は45億42百万円（前期比13.6%減）、営業損失は1億73百万円（前期は6億3百万円の営業利益）となりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業セグメントにおきましては、東京都心5区のオフィス空室率は供給過剰の目安である5%を36か月連続で上回っているものの、都心の好立地オフィスへの移転の動きにより、2024年に入り2か月連続で2021年5月以来の5%台となるなど改善傾向がみられております。一方で、リフォーム・リノベーション工事及び大規模修繕工事の費用についてはコロナ禍以前を上回る水準で推移しており、運送業界や建築業界をはじめとする業界の働き方改革による残業時間の減少や賃金上昇及び人手不足の影響により、各部材価格や工事費用の上昇や、納期・工期の長期化が進んでおります。

このような状況の下、業界団体や外部コンサルタントを通じた情報ネットワークの充実強化に努めつつ、新たなビジネスチャンスを逃すことのないよう、アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を見定め、中古マンションをはじめとする販売用不動産の収益力強化や、マンションの開発用地及び狭小建売用地の仲介・転売ビジネスの展開にも取り組んでまいりました。

また、大手調剤薬局との協業によるヴィレッジ型医療モールへの取り組みに加え、シェアオフィスやサテライトオフィス、そしてトランクルームに転用可能な賃貸物件や、借地及び空き物件の情報収集等に努めたものの、収益用賃貸物件の建替えによる売上の減少もあり、売上、利益ともに軟調に推移いたしました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は1億55百万円（前期比16.4%減）、営業利益は16百万円（前期比58.6%減）となりました。

（剰余金の配当について）

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針のひとつである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、連結配当性向20～25%を目安とし、業績を加味した配当を今後の投資予定や財務の状況を総合的に勘案して行うことを利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、遊技機周辺設備機器及び新紙幣対応紙幣識別機の受注が順調に推移したこと、並びに上記基本方針に基づき、第82回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり75円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

（資本政策等について）

当社は、資本政策の柱として、連結の自己資本利益率（ROE）8%以上及び連結の総資産利益率（ROA）5%以上を達成し得る利益を安定的かつ持続的に計上することができる事業構造を確立することを中長期的な目標として掲げると共に、現下の業績が好調に推移していることを踏まえ、連結のROE12%を当面の目標として設定し、これらの目標を達成し維持すべく以下のような取り組みを推進することで、企業価値のさらなる向上を実現し、これによって、安定的かつ持続的に株主様に利益を還元してまいります。

なお、当連結会計年度のROEは20.8%となりました。

#### (1) ROAの改善

ROAを構成する売上高利益率及び総資産回転率の改善・向上を図るためのアクションプランを事業部門単位（子会社を含む）で策定し、適切な重要業績評価指標（KPI）を設定し検証する等のPDCAサイクルを通じて、増収・増益及び資産効率改善を進めることにより目標の達成を図ります。

- ・新規事業及び新製品開発への投資拡大並びに内部収益率（IRR）に基づく投資意思決定の合理化（例：船橋医療モールへの投資、I-GINS事業への継続投資、等）
- ・戦略的マーケティングとイノベーションによる高付加価値製品の展開
- ・不良品削減、物流費削減等による原価率の引き下げ、並びにリードタイム短縮、在庫削減等による棚卸資産回転率の改善（例：バン格拉デシュ工場におけ

る継続的な工場設備更新による生産性向上と大幅な受注増、OEM営業推進による工場稼働率向上、等)

- ・自動化・省人化等を進めることで業務効率及び生産性を向上させることによる、人件費をはじめとするコストの抑制・圧縮への取り組み（例：電子的文書管理システムの整備による文書及び業務処理の効率化、等）
- (2) 財務レバレッジと財務安全性のバランス最適化

財務レバレッジに過度に依存することなく、余裕ある財務安全性を確保しながら、収益性及び効率性の向上によってROEの改善を図ることを基本方針といたします。

そして、かかる基本方針の下で、運転資金の安定的確保及びタイムリーな投資のために必要となる水準の有利子負債維持並びに安定配当及び自社株買い取りによる利益還元及び資本効率改善を含む、自己資本比率とレバレッジ比率の最適化を意識した企業価値最大化を志向するバランスのとれた資本政策を展開することで、継続的・安定的に「利益ある成長」を実現するための健全なバランスシートを維持し、その結果としてROEの持続的な改善を図ります。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 81 期		第 82 期		対前期比 増減率
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	10,478	65.8%	22,698	82.9%	116.6%
スポーツ事業	5,260	33.1	4,542	16.6	△13.6
不動産事業	185	1.1	155	0.5	△16.4
合計	15,924	100.0	27,395	100.0	72.2

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億5百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフ用品生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額3億60百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるエフ・エス株式会社は、2023年12月26日付で持分法適用の関連会社であるJ-NET株式会社の株式を取得いたしました。この結果、2024年3月末日現在における当社グループの同社に対する議決権比率は47.6%となっております。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第79期 (2021年3月期)	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期(当期) (2024年3月期)
売上高(百万円)	9,617	12,872	15,910	27,394
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△840	685	2,152	5,488
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,494	634	1,987	3,852
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△172.23	73.15	228.61	432.75
総資産(百万円)	22,281	23,147	31,174	38,470
純資産(百万円)	12,008	12,475	16,522	20,593

(注) 当連結会計年度(第82期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第79期 (2021年3月期)	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期(当期) (2024年3月期)
売上高(百万円)	3,154	4,626	9,434	21,459
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△1,011	52	1,480	5,519
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,396	△ 801	1,404	3,683
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△159.87	△ 91.63	160.02	409.50
総資産(百万円)	18,439	19,526	26,332	33,434
純資産(百万円)	11,584	10,528	13,716	17,476

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事業、小型自動券売機の販売
マミヤITソリューションズ株式会社	百万円 50	% 100.0	コンピュータソフトウェアの開発、販売、修理、保守
UST Mamiya Japan株式会社	百万円 10	% 100.0	ゴルフ関連用品の販売
株式会社エフ・アイ興産	百万円 10	% 99.0	不動産の売買、賃貸借、仲介
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産の賃貸借、管理
United Sports Technologies Holdings, Inc.	千米ドル 1	% 100.0	UST-Mamiya, Inc.の持株会社
U S T - M a m i y a , I n c .	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の販売
Mamiya-OP (Bangladesh) Ltd.	千タカ 157,095	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有及び間接所有の議決権の合計の比率を記載するとともに、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
3. 当社は当連結会計年度において、United Sports Technologies Holdings, Inc.以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、これまで培ってきたマーケットインの視点を大切にしながら真摯な「ものづくり」の基盤を大切にしつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の奔流が産業構造や社会基盤にもたらす歴史的な変革を、事業構造の抜本的改革による新たな飛躍の契機とすべく、物のインターネット（IoT）により生み出されるビッグデータへの戦略的で分析的なアプローチがもたらすイノベーション等により導き出される「ことづくり」によって競争優位を確立することで、事業領域を拡大し盤石の収益基盤を構築してまいります。

当社グループは、このような取り組みを通じて株主様をはじめとする当社の全てのステークホルダーの皆様の満足度と社会への貢献度を向上させるべく、全社一丸となって邁進してまいります。

さて、当社グループを取り巻く経営環境ですが、まず、電子機器事業の主力である遊技機関連市場においては、遊技場数の減少など遊技関連市場の縮小トレンドが続くなか、業界が期待するスマートパチスロ及びスマートパチンコがリリースされました。しかしながら、スマートパチンコについては市場への浸透が緩やかであり、また、本年7月に予定されている紙幣改刷に対する紙幣識別機の需要が前年よりも減少するなど、今後の事業環境も比較的落ち着いて推移するものと予想しております。

また、スポーツ事業においては、為替や原材料・素材価格の変動、市場における過剰在庫問題、さらには流動的な国際政治情勢などの様々な不安定要素を含む情勢の下、海外におけるシャフト事業については、生産拠点であるバングラデシュでのコスト上昇や、依然として続く輸送費高騰の影響を踏まえ、落ち着いた推移になると予想しております。また、国内におけるシャフト事業につきましても、大手メーカーへの本格的なアプローチにより、引き続き販売数及び売上拡大を図ってまいります。

残る不動産事業については、首都圏全体で不動産価格が上昇し割安な物件の購入が難しい状況となっております。



当社グループは、このような厳しい事業環境に置かれながらも、当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化やチャレンジ精神に富んだ企業風土の醸成に取り組む一方で、ICT（情報通信技術）環境の整備・拡充等による働き方や業務内容、キャリアプランの多様化を考慮した人事施策の導入やリモートワークの活用等労働環境の整備を推進し、労働生産性の向上や人材育成の強化等を進めてまいりました。

今後もこれらの取り組みに加え、DXの急速な進展をキャッチアップし新たなビジネスチャンスを見出すべく、マミヤITソリューションズ(株)を先頭に当社グループにおける経営資源を集約し、今や社会インフラの中核を占めるに至ったICT環境におけるビジネスソリューションを提案しリードすることができる事業体へと変革を遂げるべく、経営資源の合理的かつ積極的な活用による資本効率及び事業収益性の高い新規事業領域の開拓や、各事業セグメントにおける以下のような諸施策を強力に推進することにより、当社グループの最大の対処すべき課題である各々の業界動向に左右されない独自の収益基盤の確立に粘り強く取り組んでまいります。

事業セグメント別の対処すべき課題につきましては、次のとおりであります。

#### 【電子機器事業セグメント】

##### (アミューズメント事業)

- ・スマートパチンコ、スマートパチスロの市場投入に伴う需要拡大を受け、生産体制の最適化によって機会損失を最小化いたします。
- ・特定顧客への過度の依存を解消すべく、OEM顧客の多様化により事業基盤の強化を図ります。
- ・OEM主体の事業構造を抜本的に改革すべく、コンサルティング営業を柱とした戦略的マーケティングの展開により事業拡大を図ります。
- ・市場を熟知した当社だから可能な、市場ニーズを捉えた「高品質」で「低コスト」な紙幣搬送システムなど、自社製品の競争優位性を訴求することで、遊技機周辺機器ビジネスのさらなる拡大を図ります。
- ・政府が推進するキャッシュレス決済の社会的潮流を汲み取り、アミューズメント業界が求める決済の姿の実現に取り組めます。

##### (システムソリューション事業)

- ・当社グループのICTリソースを集約したマミヤITソリューションズ(株)によって、ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「システム開発」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築に努めてまいります。
- ・継続的な収益源となるソフトウェアソリューション事業への戦略的展開を強力に推進し、新規顧客基盤の構築を図ります。
- ・既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な獲得に努めます。

- ・ローコード開発及びAI活用など高度で特徴のある内容を積極的に提案できる体制の確立並びに企画提案・設計開発・保守を一気通貫で請け負うワンストップサービス体制の確立による差別化をもって、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位の確保を図ります。
  - ・IT分野における人材不足に対応するため、新卒採用、未経験採用、外国人採用や半ジョブ型勤務、M & Aなど様々な取り組みによる人材の確保を図るとともに、従業員に対するスキルアップ支援等により生産性の向上を図ります。
- (券売機事業)
- ・券売機を単なる機能拡充に止まらないCTソリューションのツールへと進化させ、「モノ」や「サービス」を売るだけではアクセスできない幅広い市場に訴求するべく、次世代のシステムソリューションを提供することをメインとした新たな営業基盤を確立します。
  - ・政府が推進するキャッシュレス決済への社会的潮流を先取りした新製品の開発と市場展開を促進します。
  - ・人手不足による生産性向上志向を背景とした非接触型（コンタクトレス）機種へのニーズを適切に捉えたタイムリーな製品提案活動を強化します。
  - ・大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進します。
  - ・ハードの単体販売からシステムサービス販売(サブスクリプション方式)へのビジネスモデルの転換を進め、収益性の改善を図ります。
- (I-GINS事業)
- ・代理店の活用を視野に入れた販売チャネルの拡大及びサービス網・サービス体制の整備により、営業基盤の充実強化を進めます。
  - ・搭載部品更新や部品点数削減等による既存製品の改良を進めることで、利益率を向上させてまいります。
  - ・将来の新製品への展開を視野に入れ、搭載部品の共通化を進めます。
  - ・ホームページやSNS等の媒体を通じた戦略的な発信を通じてI-GINSの革新的意義に対する認知度向上と優秀な人材の確保を図ります。
  - ・搭載車両を多様化することによりメーカー依存度を分散化する事業体制の構築を図ります。
- (ICカードリーダーライタ事業)
- ・高速道路料金授受システム等の、多様な開発案件の新規獲得を進めます。
  - ・国土交通省のホームページに電子車検証動作確認済みICカードリーダーライタとして登録されており、自動車関連業界等への拡販に努めます。

## 【スポーツ事業セグメント】

(カーボンシャフト事業)

- ・ USTMamiyaブランドシャフトの国内販売会社であるUST Mamiya Japan(株)と米国法人であるUST-Mamiya, Inc.との一体的な運営によって、グローバルマーケティングにおける国内市場の位置づけを明確にすることを通じて、USTMamiyaブランドの認知度向上及び販売拡大を強力に推進します。
- ・ 大きな成果を上げている大手クラブメーカーへの大量のOEM供給によって露出度を高め、USTMamiyaブランドの認知度とバリューを強化し高付加価値製品としてのポジションを確立する戦略的な取り組みを、さらに強化します。
- ・ PGA出場選手等有名選手に使用していただくため、ツアーサポートを強化しブランドの露出度向上を目指します。
- ・ 利益率改善のため高品質を訴求し、アフターマーケットおよびフィッティング向け販売ルートへの販売拡大を推進します。
- ・ 好調な売り上げが続くアイアン用の「RECOIL」シリーズに加えウッド用としての「HELIUM」及び「LIN-Q」の拡販を推進するなど、多様化する顧客ニーズを満たすことができる、それぞれに個性豊かな製品ラインナップで顧客層を拡大します。
- ・ アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、高級感漂うイオンプレーティング仕上げでピンポイントで狙えるアイアン用シャフト「RECOIL DART」の投入など、多品種展開により市場シェアのアップを図ります。
- ・ バングラデシュ工場では更なる拡販に向けた生産増強を目指し、設備の更新・増強を実現するための投資を継続的に行ってまいります。また、東アジア及び東南アジアとの比較で注目されているバングラデシュのコストメリットを訴求することで、OEMビジネスをさらに強化します。
- ・ 精緻なサプライチェーンマネジメントと出荷サイクル最適化による生産平準化を図るとともに、不良率減少とリードタイム短縮等を実現し、急な受注増にも臨機応変に対応できる製造オペレーションを確立する取り組みを徹底することで、競争優位を訴求します。
- ・ QMS（品質管理システム）の構築を進め、品質ロスや再生費用などの品質コストを着実に削減するとともに、製品の市場競争力を強化します。
- ・ 遊休スペースを有効活用することでコンポジット製品（特に弓矢等）の生産を増強し多品種展開を図るなど、取扱商品群の多角化による事業基盤の強化を進めます。

### 【不動産事業セグメント】

- ・ マミヤITソリューションズ(株)とのコラボレーションによる不動産テック(PropTech)の展開により、新たなビジネスチャンスの創造を図ります。
- ・ 賃貸不動産の適切な管理・運用によって既存顧客との信頼関係を維持強化することを通じて、新たなビジネスチャンスを見出します。
- ・ 不動産市況の動向を正しく見定め、中古の区分マンションをはじめとする販売用不動産を戦略的視点から仕入れ、ベストタイミングで売却することを通じて、収益の極大化を図ります。
- ・ 賃貸収入の拡充のため、ヴィレッジ型医療モールをはじめ、ビル型の医療モール等の周辺領域への参入も検討します。

当社グループは、以上のような取り組みを推進するとともに、今後の事業成長の基盤として、事業管理体制の強化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。

管理体制の強化・効率化という観点では、開発部門を強化し規模を拡大していく一方で、技術開発等に係る人件費及び原材料価格等の高騰に適切に対応した原価管理の徹底、費用対効果のモニタリングを強化する等、更なるガバナンスの強化を図ってまいります。他方、経営レベルでの意思決定の効率化という観点においては、業務執行機能と管理監督機能の分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品および事業内容
電子機器事業	遊技機関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、自律走行システム等の開発、製造及び販売、遊技システムの設置・保守、ソフトウェアの開発・保守等
スポーツ事業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢及び弓(洋弓用)、棒高跳びポールの製造及び販売
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等

## (6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

### 1. 当社

本店・工場：埼玉県飯能市大字新光1番地1

東京本社：東京都新宿区西新宿六丁目18番1号  
住友不動産新宿セントラルパークタワー

### 2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社 (電子機器事業)  
東京都新宿区
- ② マミヤITソリューションズ株式会社 (電子機器事業)  
東京都新宿区
- ③ UST Mamiya Japan株式会社 (スポーツ事業)  
東京都千代田区
- ④ 株式会社エフ・アイ興産 (不動産事業)  
東京都新宿区
- ⑤ 株式会社ネクオス (不動産事業)  
埼玉県飯能市
- ⑥ United Sports Technologies Holdings, Inc. (スポーツ事業)  
アメリカ合衆国
- ⑦ UST-Mamiya, Inc. (スポーツ事業)  
アメリカ合衆国
- ⑧ Mamiya-OP (Bangladesh) Ltd. (スポーツ事業)  
バングラデシュ人民共和国

## (7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器事業	216名	1名増
スポーツ事業	1,303名	47名減
不動産事業	0名	—
合計	1,519名	46名減

(注) 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が1名おります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129名	2名増	42.73歳	14.45年

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,074 (840) 百万円
株式会社きらぼし銀行	1,320 (340)
株式会社足利銀行	1,205 (540)
株式会社日本政策金融公庫	805 (—)
株式会社静岡銀行	730 (—)
株式会社商工組合中央金庫	585 (—)

(注) 1. ( ) 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額39億円の当期末残高であります。

2. 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,123,270株
- ③ 株主数 9,868名
- ④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	3,974,700株	39.53%
松 井 証 券 株 式 会 社	243,200株	2.41%
J - N E T 株 式 会 社	230,400株	2.29%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	152,500株	1.51%
株 式 会 社 S B I 証 券	92,759株	0.92%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.84%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM C L I E N T A C C T S M I L M F E	68,967株	0.68%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.64%
鈴 木 聡	48,600株	0.48%
中 村 正 之	40,000株	0.39%
有 限 会 社 福 田 商 事	40,000株	0.39%

- (注) 1. 当社は、自己株式を69,557株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. J-NET(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関 口 正 夫	エフ・エス㈱代表取締役社長 マミヤITソリューションズ㈱代表取締役社長
常務取締役	樋 口 常 洋	管理本部長 スキャロポ事業担当取締役 スポーツ事業担当取締役 輸出管理統括責任者
常務取締役	篠 田 高 徳	技術開発本部長 アミューズメント事業担当取締役
取締役	水 谷 富 士 也	J-NET㈱常務取締役
取締役	寺 本 吉 男	寺本法律会計事務所代表
取締役	河 邊 有 二	
常勤監査役	福 田 誠	
監査役	高 田 祐 三	
監査役	木 下 哲	木下哲税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役寺本吉男氏及び河邊有二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高田祐三氏及び木下哲氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役福田誠氏は、当社執行役員総務部長及び当子会社役員を歴任すると共に、長く当社IR責任者を務め、またJ-SOX導入を主導し、2019年から監査役就任までは監査室長を兼務するなど、財務及び会計並びに内部監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役高田祐三氏は、J-NET㈱の取締役を務めた後に、当社常勤監査役を経て当社社外監査役に就任し、当社事業と関連する分野における企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき職務を執行しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役木下哲氏は、国税庁において、東京国税局査察部査察官、大森税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役寺本吉男氏及び河邊有二氏並びに社外監査役高田祐三氏及び木下哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。



7. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下のとおりとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
- ①当該役員が兼職先の代表者である場合
  - ②兼職が主な職業（本職）である場合
  - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
  - ④兼職先と当社または当社連結子会社との間に、一定の取引関係がある場合
8. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。取締役篠田高德氏は、2023年6月29日付で常務取締役となりました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。なお保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ⑥ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬等としての固定報酬及び追加報酬の支給の他に、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションとしての新株予約権を付与するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主様をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

#### b. 取締役の個人別の基本報酬等（金銭報酬等であり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの。以下同じ。）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬等は、月例の固定報酬と追加報酬で構成される。月例の固定報酬は、年額の固定報酬を12分割して毎月支給するものとする。年額の固定報酬の額は、取締役会によって決定する一定の基準（「取締役報酬額決定に係る基準」等）に基づき、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。追加報酬は、月例の固定報酬を基準とし、取締役会において定める時期に支給することができるものとする。具体的には、取締役報酬額決定に係る基準等に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において一任をうけた代表取締役社長が具体的な支給額を決定する。

#### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬等は採用していない。当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、株主総会で決議された総枠の範囲内で報酬として支給する。個人別の額等については「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき決定し、毎年一定の時期に新株予約権を付与する。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル等、相当な根拠により算定の上、決定することとする。

#### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

(1) 取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定することとする。

(2) 当社は、基本報酬等として、「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締

役の役位、職責等に応じて、基本報酬等の金額を決定するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の80%~100%の範囲とする。

- (3) 当社は、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を報酬として付与するものとし、「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき、役位別報酬月額相当額に役位別係数を乗じて得た額を、第三者機関が算定したストックオプションの公正価値で除して得た付与株式数を、単元株式数である100株で除して得た数の新株予約権を付与するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の0%~20%の範囲とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬等の額につき、当社の業績及び取締役会で決議した一定の基準（「取締役報酬額決定に係る基準」等）を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとする。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたり、社外取締役及び社外監査役の意見を求めるものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額 (百 万 円)			対象となる 役員の員数 ( 名 )
		基本報酬等	業績連動 報酬等	非 金 銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	81 (9)	71 (9)	—	10 (0)	7 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	25 (12)	25 (12)	—	—	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	106 (21)	96 (21)	—	10 (0)	11 (6)

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の当社役員の員数は、取締役6名及び監査役3名であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2023年6月29日開催の第81回定時株主総会において監査役から社外監査役となった1名の報酬については、監査役としての報酬と社外監査役としての報酬を分けて記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、その内容は、1頁に記載のウェブサイトに掲載している「第82回定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項） 事業報告 新株予約権等の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は0名）です。
- また金銭報酬とは別枠で2021年6月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役に対して、ストックオプション報酬額として年額2億50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

6. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長 関口正夫氏に対し、取締役会において毎年決定する「取締役報酬決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、各取締役の基本報酬の額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行及び業務遂行について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
8. 表中の金額について、百万円未満の金額は「0」を表示しております。

## ⑦ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外取締役河邊有二氏は、他の法人等における重要な兼職はありません。
  - ・社外監査役高田祐三氏は、他の法人等における重要な兼職はありません。
  - ・社外監査役木下哲氏は、木下哲税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
社外取締役	寺本吉男	当事業年度において開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 寺本吉男氏は、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスに関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。
社外取締役	河邊有二	2023年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 河邊有二氏は、長年の警察行政並びに大手GMSグループ会社の監査役としてのキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスやリスク管理に関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。
社外監査役	高田祐三	2023年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会全10回の全てに、また、監査役会全11回の全てに出席いたしました。 当社事業と関連する分野における企業経営者としてのキャリア及び長年にわたる国際ビジネスを通じて得た豊富な知識と経験を活かし、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	木下哲	当事業年度において開催された取締役会全13回の全てに、また、監査役会全16回の全てに出席いたしました。 国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名 称

普賢監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,100 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,100 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,534,679</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,884,530</b>
現金及び預金	8,200,675	支払手形及び買掛金	2,790,490
受取手形	765,006	電子記録債務	2,923,597
売掛金	4,439,647	短期借入金	845,000
電子記録債権	2,121,650	1年内返済予定の長期借入金	1,564,217
商品及び製品	2,532,926	未払法人税等	1,620,576
仕掛品	860,495	賞与引当金	100,142
原材料及び貯蔵品	4,185,829	その他	1,040,504
販売用不動産	895,301	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,992,401</b>
その他	536,459	社債	900,000
貸倒引当金	△3,314	長期借入金	4,245,171
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,935,715</b>	繰延税金負債	524,349
有形固定資産	5,701,966	役員退職慰労引当金	41,350
建物及び構築物	1,377,719	退職給付に係る負債	1,006,127
機械装置及び運搬具	350,735	その他	275,403
工具、器具及び備品	185,036	<b>負 債 合 計</b>	<b>17,876,931</b>
土地	3,263,858	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
リース資産	281,845	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,502,545</b>
建設仮勘定	242,772	資本金	4,534,381
無形固定資産	262,012	資本剰余金	760,744
その他	262,012	利益剰余金	13,465,861
投資その他の資産	7,971,737	自己株式	△258,442
投資有価証券	5,866,212	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,038,890</b>
長期貸付金	679,671	その他有価証券評価差額金	1,027,073
出資金	959,783	繰延ヘッジ損益	10,761
繰延税金資産	7,953	為替換算調整勘定	1,001,054
その他	466,640	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>40,030</b>
貸倒引当金	△8,525	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>11,997</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,470,395</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,593,463</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>38,470,395</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		27,394,384
売上原価		18,830,605
売上総利益		8,563,779
販売費及び一般管理費		3,725,652
営業利益		4,838,126
営業外収益		
受取利息	25,009	
受取配当金	49,103	
為替差益	137,823	
出資金運用益	229,395	
持分法による投資利益	198,384	
その他	84,976	724,693
営業外費用		
支払利息	58,666	
社債発行費用	3,817	
その他	12,077	74,560
経常利益		5,488,259
特別利益		
固定資産売却益	18,821	18,821
特別損失		
固定資産除売却損	457	
投資有価証券評価損	5,999	
減損損失	58,361	64,818
税金等調整前当期純利益		5,442,262
法人税、住民税及び事業税	1,634,461	
法人税等調整額	△44,786	1,589,675
当期純利益		3,852,586
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△384
親会社株主に帰属する当期純利益		3,852,971



## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,962,632	3,885	10,052,704	△ 672,006	13,347,215
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	571,749	571,749			1,143,499
剰 余 金 の 配 当			△ 439,460		△ 439,460
親会社株主に帰属する当期純利益			3,852,971		3,852,971
自 己 株 式 の 取 得				△ 1,873	△ 1,873
自 己 株 式 の 処 分		184,756		460,602	645,358
自己株式処分差損の振替		352	△ 352		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 45,164	△ 45,164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	571,749	756,859	3,413,157	413,564	5,155,330
当 期 末 残 高	4,534,381	760,744	13,465,861	△ 258,442	18,502,545

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当 期 首 残 高	2,325,496	△51,244	861,269	3,135,521	27,738	12,382	16,522,857
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行				—			1,143,499
剰 余 金 の 配 当				—			△ 439,460
親会社株主に帰属する当期純利益				—			3,852,971
自 己 株 式 の 取 得				—			△ 1,873
自 己 株 式 の 処 分				—			645,358
自己株式処分差損の振替				—			—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				—			△ 45,164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,298,422	62,006	139,784	△ 1,096,631	12,291	△ 384	△ 1,084,724
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,298,422	62,006	139,784	△ 1,096,631	12,291	△ 384	4,070,606
当 期 末 残 高	1,027,073	10,761	1,001,054	2,038,890	40,030	11,997	20,593,463

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,164,240</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,326,040</b>
現金及び預金	6,944,994	支払手形	369,526
受取手形	748,681	買掛金	2,231,863
売掛金	3,833,498	電子記録債務	2,906,730
電子記録債権	2,062,445	短期借入金	835,000
商品及び製品	2,042,826	1年内返済予定の長期借入金	1,510,870
仕掛品	814,480	未払法人税等	1,608,269
原材料及び貯蔵品	3,172,116	前受金	144,879
販売用不動産	581,216	賞与引当金	43,913
関係会社短期貸付金	686,324	その他の他	674,986
その他	277,656	<b>固定負債</b>	<b>5,631,508</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,269,977</b>	社債	900,000
有形固定資産	1,942,998	長期借入金	3,938,305
建物	341,707	繰延税金負債	142,190
構築物	27,221	退職給付引当金	611,489
機械及び装置	65,048	その他の他	39,522
車両運搬具	8,515	<b>負債合計</b>	<b>15,957,548</b>
工具、器具及び備品	134,342	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	7,060	<b>株主資本</b>	<b>16,504,236</b>
土地	1,267,340	資本金	4,534,381
建設仮勘定	91,762	資本剰余金	760,744
無形固定資産	8,803	資本準備金	575,634
その他	8,803	その他資本剰余金	185,109
投資その他の資産	10,318,175	利益剰余金	11,273,240
投資有価証券	3,471,077	利益準備金	541,793
関係会社株式	2,978,645	その他利益剰余金	10,731,447
出資金	953,653	繰越利益剰余金	10,731,447
長期貸付金	449,999	自己株式	△ 64,129
関係会社長期貸付金	2,226,787	<b>評価・換算差額等</b>	<b>932,402</b>
その他	238,010	その他有価証券評価差額金	932,402
<b>資産合計</b>	<b>33,434,218</b>	<b>新株予約権</b>	<b>40,030</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>17,476,669</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,434,218</b>

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,459,605
売上原価		14,738,765
売上総利益		6,720,840
販売費及び一般管理費		1,678,888
営業利益		5,041,951
営業外収益		
受取利息及び配当金	113,911	
為替差益	169,847	
出資金運用益	229,395	
その他の	34,588	547,741
営業外費用		
支払利息	54,116	
その他の	15,696	69,812
経常利益		5,519,880
特別利益		
固定資産売却益	9,385	9,385
特別損失		
固定資産除売却損	25	
投資有価証券評価損	5,999	
関係会社株式評価損	257,166	263,191
税引前当期純利益		5,266,074
法人税、住民税及び事業税	1,655,754	
法人税等調整額	△73,578	1,582,176
当期純利益		3,683,898

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,962,632	3,885	—	3,885	497,847	7,531,308	8,029,155	△522,858	11,472,814	
当期変動額										
新株の発行	571,749	571,749		571,749					1,143,499	
剰余金の配当						△439,460	△439,460		△439,460	
当期純利益						3,683,898	3,683,898		3,683,898	
利益準備金の積立					43,946	△43,946	—		—	
自己株式の取得								△1,873	△1,873	
自己株式の処分			184,756	184,756				460,602	645,358	
自己株式処分差損の振替			352	352		△352	△352		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—	
当期変動額合計	571,749	571,749	185,109	756,859	43,946	3,200,139	3,244,085	458,729	5,031,422	
当期末残高	4,534,381	575,634	185,109	760,744	541,793	10,731,447	11,273,240	△64,129	16,504,236	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,215,461	2,215,461	27,738	13,716,013
当期変動額				
新株の発行				1,143,499
剰余金の配当				△439,460
当期純利益				3,683,898
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				△1,873
自己株式の処分				645,358
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,283,059	△1,283,059	12,291	△1,270,768
当期変動額合計	△1,283,059	△1,283,059	12,291	3,760,656
当期末残高	932,402	932,402	40,030	17,476,669

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

マミヤ・オーピー株式会社  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 嶋田 両児  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

マミヤ・オーピー株式会社  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 晃  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常勤監査役	福田	誠	㊟
社外監査役	高田	祐三	㊟
社外監査役	木下	哲	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第82期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は754,028,475円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役木下哲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

こ う だ さとし  
國 府 田 智

社外監査役

### 生年月日

1959年3月24日生

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1982年 4月 東京国税局入局  
2010年 7月 北沢税務署 副署長  
2015年 7月 東京国税局査察部 審理課長  
2017年 7月 仙台国税局調査査察部 次長  
2018年 7月 品川税務署長  
2019年 7月 内閣府カジノ管理委員会準備室 参事官補佐  
2020年 1月 カジノ管理委員会事務局 課長補佐

### 所有する当社の株式の数

0株

### （選任理由）

國府田智氏は、国税庁において、東京国税局査察部審理課長、品川税務署長を歴任するなど、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、新たに社外監査役候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國府田智氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 國府田智氏は、東京国税局及び併任しておりましたカジノ管理委員会事務局を、任期満了にともない2024年3月31日付で退職しております。
4. 当社は、國府田智氏が東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外監査役候補者國府田智氏が社外監査役に選任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。
- イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役。なお候補者が監査役に選任され就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。

□. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。なお保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません

7. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員<sup>の</sup>の状況 ①取締役および監査役の状況 (注) 7」に記載のとおり、当社役員<sup>の</sup>の重要な兼職の判断基準に従い、監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き  
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

#### ■ 生年月日

1985年1月3日生

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社  
2015年1月 (株)セキュア・テック監査役（現任）  
2016年10月 日宝建設工業(株)監査役（現任）  
2021年4月 当社社外監査役

#### ■ 所有する当社の株式の数

0株

#### （選任理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、監査役に欠員が生じた場合、当社の監査体制にその知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
3. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用人であり、同社は当社との間に取引関係があります。
4. 杉沢結樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
5. 候補者杉沢結樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 補欠社外監査役候補者杉沢結樹氏が社外監査役に選任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

#### イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役。なお候補者が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険

者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。なお保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

8. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ①取締役および監査役の場合 (注) 7」に記載のとおり、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断いただくにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

会場

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
TEL 03-3362-4792



## 交通のご案内

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 出口1より徒歩3分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅 E4出口より徒歩7分  
JR「新宿」駅 A18出口より徒歩15分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。